

本別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

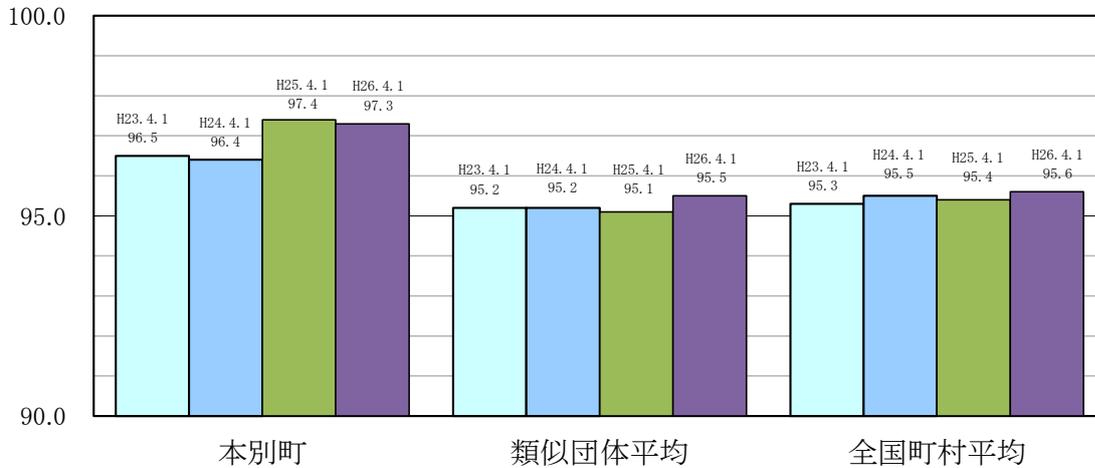
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
25年度	人 7,915	千円 7,801,545	千円 91,366	千円 1,373,055	% 17.6	% 19.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 151	千円 531,134	千円 175,231	千円 194,626	千円 900,991	千円 5,967	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員手当には、準職員賃金を含む。
 3 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円 (※設置なし)	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 (※設置なし)	月	月	月	4.10	4.10

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的な見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日
 【内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級(全号俸)及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。高齢層については、3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度の引下げを行っている。激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施している。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本別町	44.2 歳	330,536 円	395,960 円	372,585 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
本別町	53.1 歳	14 人	369,660 円	420,764 円	408,004 円
うち自動車運転手	52.4 歳	7 人	368,600 円	427,772 円	399,862 円
うち用務員	54.5 歳	4 人	361,273 円	393,550 円	400,140 円
うち清掃職員	- 歳	0 人	- 円	- 円	- 円
北海道	51.4 歳	328 人	334,453 円	367,302 円	356,891 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

技能労務職の民間データ(厚生労働省:賃金センサス)につきましては、職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないため、掲載していません。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		本別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,258 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(注) 1 北海道は、独自に2%~8%の減額をしている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	288,400 円	342,500 円
	高校卒	200,800 円	250,400 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	200,800 円	250,400 円	288,400 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

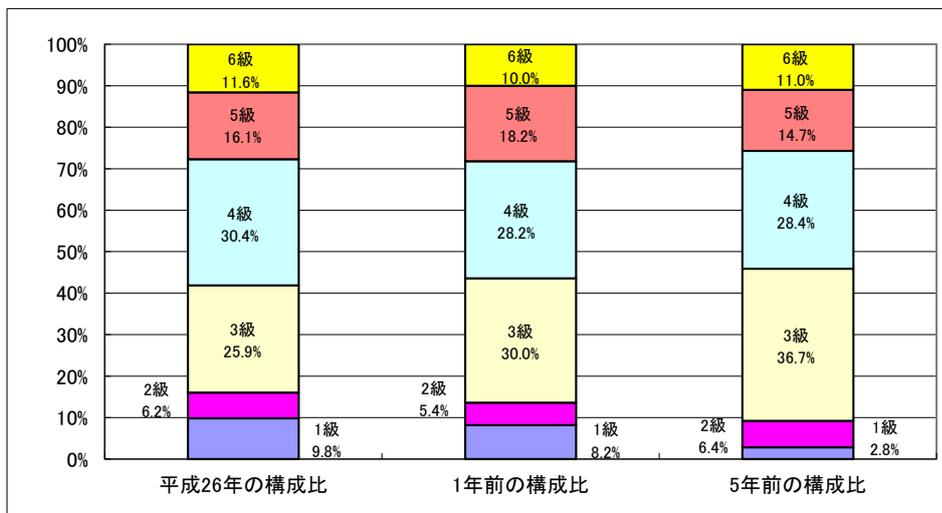
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事、技師、主事補	11 人	9.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	7 人	6.2 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査、副主査、主任	29 人	25.9 %	222,900 円	351,400 円
4 級	主査、副主査	34 人	30.4 %	261,900 円	390,800 円
5 級	課長、室長、課長補佐、次長	18 人	16.1 %	289,200 円	403,200 円
6 級	課長、室長、事務長、事務局長	13 人	11.6 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 本別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評価は、現行では導入しておらず、「勤務成績が極めて良好である職員8号俸以上」並びに、「勤務成績が特に良好である職員6号俸」については、財政上の問題もあり適用をしていない。病気休暇等により、勤務が6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、昇給が4号俸未満の措置を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,464 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,521 千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給(病気休暇等による休暇取得者は除く)。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

本別町(全職員)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,737 千円	21,276 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(該当なし)	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)(決算は普通会計)

支給実績(平成25年度決算)		416 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		59,428 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		5.0 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 (平成25年度決算)
往診手当	医師、看護師、准看護師	患者の依頼による往診	医師1回往診料の100分の10、 看護師1回往診料の100分の2	千円
手術手当	医師、看護師、准看護師	手術、手術の補助	○800点以上2000点未満 ⇒ 医師:手術料の100分の5、 看護師:手術料の100分の1 ○2000点以上 ⇒ 医師:手術料の100分の15、 看護師:手術料の100分の2	千円
麻薬管理手当	麻薬を管理する職員(薬剤師)	麻薬管理業務	月額3,900円以内	千円
放射線等業務手当	放射線技師、看護師、准看護師	放射線又は 診療エックス線業務	放射線技師:月額3,900円以内、 看護師:1件100円	千円
病理細菌検査業務手当	臨床検査技師	病理試験、細菌等の 検査業務	月額3,900円以内	千円
人工透析装置操作等 業務手当	臨床工学技士	人工透析装置の操作、 保守点検等業務	月額3,900円以内	千円
夜間看護業務手当	看護師、准看護師	深夜(22時~5時)の 患者看護業務	勤務1回6,800円	千円
医学研修手当	医師	医学研修	院長532,000円、 副院長430,000円、 医長420,000円~360,000円	千円
滞納処分従事手当	住民課職員	外勤、出張による町税の 滞納処分	1日500円	千円
野犬掃とう等危険手当	従事職員	野犬掃とう及びはちの 駆除	1日500円	12千円
養護業務手当	介護士、看護師、准看護師、 生活相談員	養護老人ホームの 介護業務	介護士:月額10,400円、 看護師:月額2,500円、 生活相談員:月額10,400円	404千円
特別養護業務手当	介護士、看護師、准看護師、 生活相談員	特別養護老人ホームの 介護業務	介護士:月額28,500円、 看護師:月額15,500円、 生活相談員:月額15,500円	千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	46,850 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	426 千円
支給実績(平成24年度決算)	39,270 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	368 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族たる子及び父母等 1人につき 6,500円 職員に配偶者がいない場合 1人 11,000円 扶養親族たる子15歳から 22歳まで 5,000円加算	同じ		14,150 千円	193,835 円
住居手当	〔借家〕 月額16,000円以下の家賃 ⇒家賃の月額-5,500円 月額16,000円を超える家賃 ⇒(家賃の月額-16,000円)の2分の1(2分の1限度額9,500円)を10,500円に加算 〔持家〕 月額15,000円以内(新築10年間2,000円加算) 新築20年経過以降 月額10,000円以内	異なる	国の制度 〔借家〕 借家限度額 27,000円 〔持家〕 なし	18,982 千円	174,146 円
通勤手当	〔交通機関利用〕 月額限度額 50,000円 〔交通用具利用〕 片道 5km未満 2,000円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上 11,300円	異なる	国の制度 〔交通機関利用〕 55,000円 〔交通用具利用〕 20km以上 60kmまで 5km刻みで 支給額を設定	1,519 千円	44,676 円
管理職手当	12% 院長、副院長、医長 10% 課長、室長、事務局長、事務長 9% 主幹 8% 課長補佐、次長	異なる	国の制度 課長職 定額 課長補佐職 定額	11,685 千円	402,931 円
夜勤手当	25%増し	同じ		136 千円	27,200 円
宿日直手当	1回4,200円	同じ		1,173 千円	83,785 円
寒冷地手当	〔世帯主〕 扶養親族のある職員 131,900円 扶養親族のない職員 72,900円 〔その他の職員〕 51,700円	同じ		13,285 千円	99,141 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町 長	747,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	870,000 円 / 363,200 円	
副 町 長	副 町 長	616,000 円	670,100 円 / 365,000 円	
	()	()		
報酬	議 長	292,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	()	()		
	副 議 長	230,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
議 員	議 員	185,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
	()	()		
期末手当	町 長	(平成25年度支給割合) 3.95		
	副 町 長	3.95	月分	
	議 長	(平成25年度支給割合) 3.95		
副 議 長	副 議 長	3.95	月分	
	議 員	3.95	月分	
寒冷地手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	副 町 長	一般職と同	11月～3月(5ヵ月支給)	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額(747,000円) × 20.504月	1,532万円	任期毎
	備 考	給料月額(616,000円) × 12.936月	797万円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

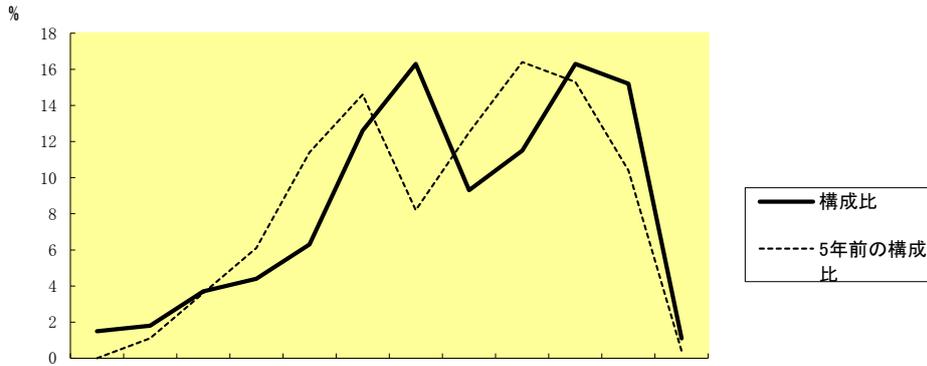
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	38	39	1	・農林水産職員の異動による職員の増(1)
		税務	7	7	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	14	0	
		商工	3	3	0	
		土木	10	9	-1	・水道事業会計への異動による職員の減(Δ1)
		民生	42	44	2	・介護士(臨時職員)の退職による職員の減(Δ1) ・保育士の退職による職員の減(Δ1) ・介護サービス事業会計職員の異動による職員の増(3) ・総務職員の異動による職員の増(1)
		衛生	9	8	-1	・事務職(臨時職員)の退職による職員の減(Δ1)
		計	127	128	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 161.72 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64人)
	教育部門	25	24	-1	・事務職(臨時職員)の退職による職員の減(Δ1) ・学校公務補職員の異動による職員の減(Δ1) ・調理員(臨時職員)の採用による職員の増(1)	
	消防部門	0	0	0		
	小計	152	152	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 192.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99人)	
	公営企業等会計部門	病院	71	69	-2	・臨床検査技師の退職による職員の減(Δ1) ・調理員(臨時職員)の退職による職員の減(Δ1) ・看護師の退職による職員の減(Δ1) ・准看助手(臨時職員)の退職による職員の減(Δ1) ・医師の採用による職員の増(1) ・臨床検査技師の採用による職員の増(1)
水道		7	7	0		
下水道		3	3	0		
その他		40	39	-1	・特別養護老人ホーム調理員の退職による職員の減(Δ1)	
小計		121	118	-3		
合計		273	270	-3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 341.12 人	
		[288]	[288]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 平成25年度及び平成26年度の合計の人数のうち33人(平成25年度)、29人(平成26年度)は定数外臨時職員である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	5人	10人	12人	17人	34人	44人	25人	31人	44人	41人	3人	270人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
一般行政	160	127	127	127	126	127	128	1 (0.8%)	▲ 32 (▲20.0%)
教育	27	26	25	25	25	25	24	▲ 2 (▲7.7%)	▲ 3 (▲11.1%)
消防									
普通会計計	187	153	152	152	151	152	152	▲ 1 (▲0.7%)	▲ 35 (▲18.7%)
公営企業等会計計	114	127	125	125	124	121	118	▲ 9 (▲7.1%)	4 (3.5%)
総合計	301	280	277	277	275	273	270	▲ 10 (▲3.6%)	▲ 31 (▲10.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	135,194	854	28,326	21.0	22.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	3人	千円 13,305	千円 2,490	千円 4,953	千円 20,748	千円 6,916	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
本別町	52.0 歳	385,261 円	581,974 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本別町		本別町(普通会計)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,651 千円		1,464 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

本別町			本別町(全職員)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	26,921 千円	1人当たり平均支給額	4,737 千円	21,276 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
※該当なし	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		-		%
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 (平成25年度決算)
※該当なし				千円
				千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	789 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	395 千円
支給実績(平成24年度決算)	765 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	383 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)」であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族たる子及び父母等 1人につき 6,500円 職員に配偶者がいない場合 1人 11,000円 扶養親族たる子15歳から 22歳まで 5,000円加算	同じ		352 千円	117,333 円
住居手当	〔借家〕 月額16,000円以下の家賃 ⇒家賃の月額-5,500円 月額16,000円を超える家賃 ⇒(家賃の月額-16,000円)の2分の1(2分の1限度額9,500円)を10,500円に加算 〔持家〕 月額15,000円以内(新築10年間2,000円加算) 新築20年経過以降 月額10,000円以内	同じ		180 千円	60,000 円
通勤手当	〔交通機関利用〕 月額限度額 50,000円 〔交通用具利用〕 片道 5km未満 2,000円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上 11,300円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	10% 課長 9% 主幹 8% 課長補佐	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〔世帯主〕 扶養親族のある職員 131,900円 扶養親族のない職員 72,900円 〔その他の職員〕 51,700円	同じ		132 千円	44,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,329,224	△ 98,398	629,775	47.4	48.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	57	294,016	85,317	107,244	486,577	8,536

(参考)病院事業平均 一人当たり給与費
千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
本別町	全体	46.4 歳	480,427 円	732,422 円
	うち医師	51.8 歳	1,836,560 円	2,650,673 円
	うち看護師	45.3 歳	347,360 円	492,779 円
	うち事務職員	42.0 歳	343,801 円	522,648 円
団体平均	全職員	40.3 歳	320,356 円	558,020 円
	うち医師	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
	うち看護師	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
	うち事務職員	43.3 歳	324,843 円	496,446 円
事業者		- 歳	-	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本別町		本別町(普通会計)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,759 千円		1,464 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

本別町			本別町(全職員)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,386 千円	25,345 千円	1人当たり平均支給額	4,737 千円	21,276 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(※該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		34,727 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		655,226 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		86.9 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 (平成25年度決算)
往診手当	医師、看護師、准看護師	患者の依頼による往診	医師1回往診料の100分の10 看護師1回往診料の100分の2	35千円
手術手当	医師、看護師、准看護師	手術、手術の補助	○800点以上2000点未満 ⇒ 医師:手術料の100分の5、 看護師:手術料の100分の1 ○2000点以上 ⇒ 医師:手術料の100分の15、 看護師:手術料の100分の2	2,011千円
麻薬管理手当	麻薬を管理する職員(薬剤師)	麻薬管理業務	月額3,900円以内	94千円
放射線等業務手当	放射線技師、看護師、准看護師	放射線又は 診療エックス線業務	放射線技師:月額3,900円以内、 看護師:1件100円	150千円
病理細菌検査業務手当	臨床検査技師	病理試験、細菌等の 検査業務	月額3,900円以内	141千円
人工透析装置操作等 業務手当	臨床工学技士	人工透析装置の操作、 保守点検等業務	月額3,900円以内	141千円
夜間看護業務手当	看護師、准看護師	深夜(22時~5時)の 患者看護業務	勤務1回6,800円	7,412千円
医学研修手当	医師	医学研修	院長532,000円、 副院長430,000円、 医長420,000円~360,000円	26,866千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	15,714 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	349 千円
支給実績(平成24年度決算)	15,714 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	349 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族たる子及び父母等 1人につき 6,500円 職員に配偶者がいない場合 1人 11,000円 扶養親族たる子15歳から 22歳まで 5,000円加算	同じ		6,425 千円	237,963 円
住居手当	〔借家〕 月額16,000円以下の家賃 ⇒家賃の月額-5,500円 月額16,000円を超える家賃 ⇒(家賃の月額-16,000 円)の2分の1(2分の1限度 額9,500円)を10,500円に加 算 〔持家〕 月額15,000円以内(新築10 年間2,000円加算) 新築20年経過以降 月額 10,000円以内	同じ		8,258 千円	192,046 円
通勤手当	〔交通機関利用〕 月額限度額 50,000円 〔交通用具利用〕 片道 5km未満 2,000円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上 11,300円	同じ		2,252 千円	51,181 円
管理職手当	12% 院長、副院長、医長 10% 事務長、看護師長、 技師長、薬局長 9% 主幹 8% 事務次長、副看護師 長、技師長補佐、薬局長補 佐	同じ		13,538 千円	902,533 円
寒冷地手当	〔世帯主〕 扶養親族のある職員 131,900円 扶養親族のない職員 72,900円 〔その他の職員〕 51,700円	同じ		5,435 千円	95,351 円